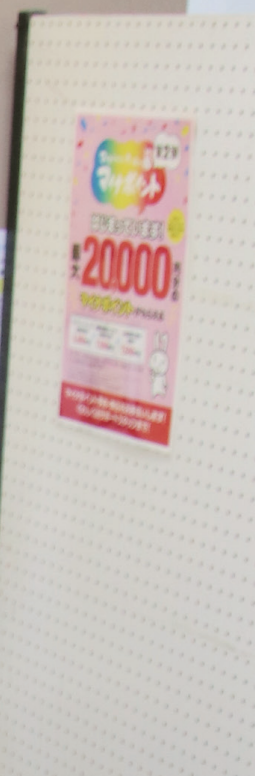
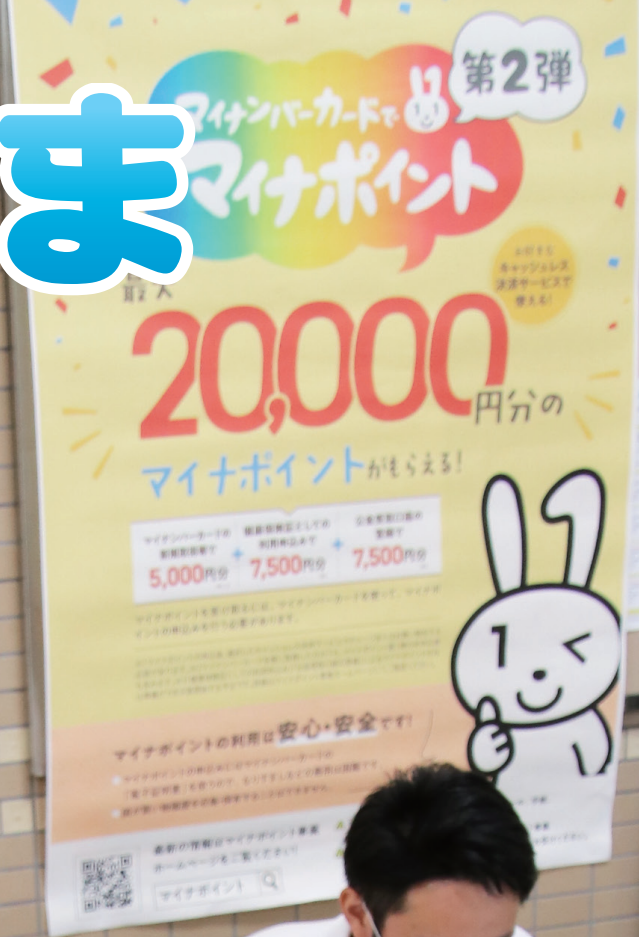


広報 みはま

マイナンバーカード
取得しましたか？



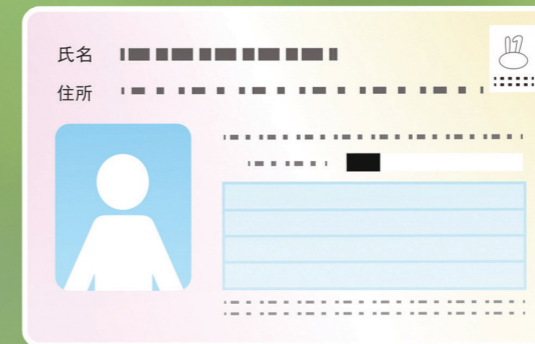
主な記事	
■ マイナンバーカードを作ろう	P 2 ~ 5
■ 美し美浜フォトコンテスト	P 6



Sep.2022

9

No.620



これからの暮らしに手放せない一枚 マイナンバーカードを作ろう

#1 マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、国が効率的に個人情報や管理するための制度で、社会保障や税、災害対策等の分野で、複数の機関が保有する個人の情報が同一人物の情報であることを即座に確認するために活用されます。

#2 マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、申請することによって取得できる顔写真付きのカードです。発行は無料で、カードにはマイナンバー（個人番号）や氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。

マイナンバーカードを取得することにより、下記のようなことが可能となります。

#3 マイナンバーカードの交付率

7月末時点におけるマイナンバーカードの交付率は、全国が45・9%、福井県が45・5%、美浜町が40・8%となっており、国が目指す令和4年度末に国民が保有するという目標からは低い状況となっています。
※県内第1位は池田町で72・9%

#4 マイナンバーカードの安全性

マイナンバーカードには、さまざまな安全対策が施されており、なりすましや悪用が困難となっています。仮に、マイナンバー（個人番号）を他人に知られたとしても、個人情報や他人が調べることはできず、さらにさまざまな情報を一元管理する仕組みではないため、芋づる式に情報が

が漏洩することはありません。また、手続きを受け付ける行政職員は、その手続きに必要な情報に限りアクセスすることが許されており、情報漏洩のリスクを抑えています。紛失や盗難の際も、24時間365日体制で一時利用停止が可能となっています。

#5 マイナポイント第2弾

現在、マイナンバーカードの取得者を対象としたキャンペーン「マイナンバーカードでマイナポイント第2弾」が行われています。

このキャンペーンでは、マイナンバーカードを取得した方が、健康保険証としての利用申し込みや公金受取口座の登録をすることで、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントは、お好きなキャッシュレス決済サービスで利用できます。

なお、当キャンペーンは9月30日までにマイナンバーカードを申請した方が対象となります。

#6 受け取りからキャンペーン

町では、9月30日までの間、町独自の取り組みとして「受け取りかららくキャンペーン」を実施しています。このキャンペーンは、役場職員が職場や公民館、集落センター等に出向き、申請受付を行う出張申請を利用してマイナンバーカードを取得した方が対象となります。

キャンペーン期間中に、出張申請を利用した方は、交付されるマイナンバーカードが自宅に届く（本人限定受取郵便）ほか、町内の特産品等が進呈されます。

9月末までにマイナポイントが最大 **20,000** 円分

マイナンバーカードの新規取得等で 5,000 円分 ※1.※2	+	健康保険証としての利用申し込みで 7,500 円分 ※3	+	公金受取口座の登録で 7,500 円分 ※3
--	---	---	---	-------------------------------------

※1マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2マイナンバーカードをすでに取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。
※3健康保険証利用申し込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイントの申し込みで選択した決済サービスにポイントが付与されます。



対象となる決済サービスはこちら

◎オンラインで行政手続きが可能
確定申告(e-Tax)等の手続きもオンライン申請で便利に行えます。

◎ワクチン接種証明書がアプリで
日本国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得でき、いつでも表示できます。
※アプリに対応しているスマートフォンが必要です。

◎マイナポータルが使用可能
ご自身の所得や地方税の確認、オンライン申請ができる自分専用サイト「マイナポータル」が使用できます。

◎民間サービスにも拡大中
各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約等に使用でき、書類郵送の手間を省けます。

◎本人確認書類として使用
マイナンバー(個人番号)と本人確認書類が同時に必要な場面も、1枚で対応できます。

◎コンビニで各種証明書を取得
役場の窓口に行く時間が取れないときでも、コンビニで住民票の写し等の公的な証明書が発行(※)できます。
※町での利用開始は、令和4年度中を予定しています。

◎健康保険証として使用
本人が同意すれば、医療機関や薬局(※)で過去の服薬履歴や特定健診情報等が確認できます。
※健康保険証利用に対応した医療機関や薬局に限ります。

◎給付金の受け取りがスマート
公金受取口座を登録することで、年金や児童手当等の申請時に口座情報の記入や通帳の写し等を提出する必要が今後なくなります。

マイナンバーカードを取得するとこんなメリットが！

私も取得しました！



上登野 榮子 さん
(興道寺)

これからさまざまな情報がマイナンバーカードに統一されていくだろうと思い、取得しました。今なら、マイナポイントも同時にもらえて、とてもお得だと思います。

今後、さまざまな場面で活用できることを期待しています。



馬野 弥裕 さん
(佐野)

確定申告を行うために取得しました。また、合同会社の設立時もマイナンバーカードを使って、オンラインで手続きができました。

今後、健康保険証として使える医療機関が増え、便利になっていくことを期待しています。



石川 雄大 さん
(金山)

マイナポイント第2弾が9月末までと聞いて、申請しました。申請から交付までの手続きもとても簡単でした。

マイナンバーカードは、身分証明書として利用していきたいと思っています。



よくある質問に答えます！

Q. マイナンバー(個人番号)を知られたら、なりすまし被害が起きませんか？

A. **本人確認を徹底し、なりすましを防いでいます。**
マイナンバー(個人番号)を使う手続きでは、必ず本人確認書類等による本人確認を行うことが義務付けられています。マイナンバー(個人番号)だけでは手続きできません。

Q. マイナンバーカードを落としたら、悪用されない？

A. **セキュリティ対策は万全です。**
マイナンバーカードのICチップを使うときは、暗証番号が必要になるため、本人以外は使えません。また、暗証番号は一定回数間違えると、カード機能がロックされるようになっています。万が一、紛失してしまった場合でも、24時間365日体制のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)でカードの一時停止ができます。

Q. マイナンバー(個人番号)を集めて、悪用されませんか？

A. **悪用されないよう、法令で厳しく制限しています。**
法令で定められた利用範囲を超えてマイナンバー(個人番号)を収集・提供した場合、刑事罰が科せられることもあります。マイナンバー法では、個人情報保護法等よりも厳しい罰則が設けられています。

Q. パスワードを忘れた場合、どうしたらいいの？

A. **町住民環境課窓口にお越しください。**
パスワードを再設定します。マイナンバーカードを持参の上、町住民環境課の窓口で手続きが行えます。

Q. 公金受取口座とは何？

A. **給付金等の支給を受ける際の口座です。**
児童手当や年金、所得税の還付金等、幅広い給付金等の受け取りに活用できます。これまで、給付金等の申請時には、口座情報の記載及び通帳の写しが必要でしたが、これらの書類の提出が省略できるようになる予定です。

マイナンバーカードに関する窓口

日 時 平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 夜間受付 次の日程で夜間受付を実施します。
日時：9 月 16 日(金)・30 日(金)
※事前にご相談いただければ、夜間や土日祝日も対応します。 午後 7 時まで

お問い合わせ先 町住民環境課 (担当・田辺憲虎) ☎32-6703

マイナンバーカードの申請方法

現在、マイナンバーカードをお持ちでない方に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)よりオンライン申請が可能なQRコード付きの交付申請書が送付されています。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、次のいずれかの方法でマイナンバーカードの申請ができます。

スマートフォンで申請

カードの仕上がりが早いオンラインでの申請がおすすめです。

必要なもの

- オンライン申請用QRコード
- スマートフォン
- 顔写真データ

申請方法

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
- ③表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了

パソコンで申請

必要なもの

- 申請書ID(23桁)
- パソコン
- 顔写真データ

申請方法

- ①カメラで顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイトで申請ID(23桁)を入力し、メールアドレスを登録
- ③申請専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機で申請

必要なもの

- オンライン申請用QRコード
- 写真撮影の料金
- このマークがついている証明用写真機

申請方法

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入し、申請書のオンライン申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内に従って、必要事項を入力
- ④画面の案内に従って、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便で申請

必要なもの

- 交付申請書
- 顔写真
- 返信用封筒

申請方法

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼付
- ②返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

町役場で申請

必要なもの

- 本人確認書類

申請方法

- ①窓口で「個人番号カード交付申請書申込」に必要事項を記入
- ②顔写真を撮影し、申請完了

町役場職員が申請をサポート！暗証番号の提示に承諾いただければ、受け取りが自宅できます！(本人限定受取郵便)

キャンペーン実施中!! 町役場職員が出張し申請受付 粗品進呈!!

申請方法

- ①企業・団体・地域で申請希望者を募集(概ね5名以上で半数以上が町民)
- ②町役場へ申請申込書を提出し、日程調整を実施
- ③指定場所に役場職員が訪問し、申請受付



- | | |
|--|---|
| <p>1 はがきが届く
交付場所等をお知らせする交付通知書(はがき)が、申請後おおむね1ヵ月程度で申請者のご自宅に届きます。</p> <p>2 町住民環境課窓口へ行く
交付通知書(はがき)の記載内容を確認の上、必要な書類を持って、期限までに本人がお越しください。</p> <p>3 暗証番号を設定し、受け取る
町住民環境課窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。</p> | <p>1 郵便局から通知が届く
到着通知書または不在配達通知書が郵便局から届いたら、「ご自宅配送」または「郵便窓口受取」のいずれかを選択し、「ご自宅配送」の場合は電話やFAX、Webから受取可能な時間の配達を依頼してください。</p> <p>2 カードを受け取る
郵便窓口での受け取りもしくは依頼した時間に配達されます。受け取りには、本人確認書類が必要となります。また、同居の家族を含め、本人以外の方は郵便物を受け取れません。</p> |
|--|---|

エコチャレふくいについて

地球温暖化は、私たちの生活に直接関わりのある深刻な問題となっており、豪雨災害や猛暑のリスクが高まっていることが指摘されています。

県では、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量を減らすため、さまざまな取り組みを実施しています。

地球温暖化防止に向けた取り組み

県では、地球温暖化対策への理解を深め、自発的な省エネの取り組みにつなげるため、温暖化ストップ県民運動「ゼロカーボンアクション」事業を実施しています。

また、平成30年度からは、市町や環境ふくい推進協議会と連携して開催する「ふくいエコ生活推進会議」で、県下一斉の統一行動日（エコチャレの日）を中心に省エネ運動を展開しています。

エコにチャレンジ



「エコチャレふくい」では、季節ごとにテーマを設定し、個人や企業・団体の方の省エネ活動に関する投稿を受け付けています。皆さんが普段から取り組んでいる省エネ活動を投稿してみませんか。

【活動内容例】

- クール&ウォームシェアスポットに出かける。
- 室内温度28℃を目安に冷房を使用する。
- 移動は、公共交通機関や自転車、徒歩で行う。



詳細はこちら

地域の涼しい場所へ



環境ふくい推進協議会では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、県と共催で「クールシェアふくい」を実施します。

家庭の冷房を消して、地域の涼しい場所（クールシェアスポット）に出かけることで、楽しみながら節電しましょう。

クールシェアスポットでスタンプを集めると、抽選でプレゼントが当たります。

▶期間：9月30日まで

▶美浜町内のクールシェアスポット

施設名称	施設所在地
美浜町生涯学習センターなびあす	郷市 29-3
美浜町立図書館	郷市 29-3
美浜町歴史文化館	河原市 8-8
若狭国吉城歴史資料館	佐柿 25-2
美浜町エネルギー環境教育体験館	丹生 62-1

詳しくは で Check!



環境

シリーズ
151

environment



あなたが見た夕日は。

美し美浜

フォトコンテスト

期間

→2022.11.30まで

テーマ
いいね！
美浜の「夕日」

募集要件

- ◇町内で撮影した夕日が写っている写真であること。
- ◇夕日とともに町内の風景や食、人等を入れること。
- ◇応募者自身が撮影したものであること。
- ◇令和3年8月1日以降に撮影した写真であること。

注意事項

- ◇1人で複数の作品応募は可能ですが、受賞は1人1作品となります。
- ◇応募作品は、未発表のものに限ります。
- ◇応募作品には、日付等の文字を入れないください。
- ◇合成や変形等、事実を改変する画像加工は不可とします。
- ◇個人や法人を特定できる写真を応募する場合は、事前に被写体の承諾を得てください。
- ◇未成年の方は、保護者の同意を得た上で、応募してください。
- ◇応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は主催者に帰属します。

賞

- 【美浜町長賞】1点**
町内の宿泊施設で使える宿泊券(1万円分)と町の特産品詰め合わせ(5千円相当)
- 【優秀賞】2点**
町の特産品詰め合わせ(5千円相当)
- 【入賞】3点**
町の特産品詰め合わせ(3千円相当)
- 【へしこちゃん賞】1点**
へしこちゃんのおすすめ詰め合わせ(5千円相当)

結果発表

令和5年1月上旬に町観光戦略課のInstagramアカウント及び町ホームページ等で発表します。
※受賞者には、メールもしくはInstagramのダイレクトメッセージでお知らせします。

詳細は で Check!

応募方法

【メールで応募】

- ①画像データのファイル形式をJPEGとし、1作品当たりのファイルサイズを10MB未満にしてください。
- ②件名を「美し美浜フォトコンテスト作品応募」とし、本文に応募者氏名、撮影した場所、作品のタイトル、撮影日を記載の上、下記アドレスに送付してください。

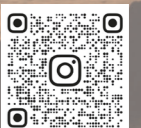
送付先アドレス：kanko@town.fukui-mihama.lg.jp

※複数の作品を応募する場合は、1度に送るファイルサイズを合計10MB未満にしてください。

【Instagramで応募】

- ①Instagramで福井県美浜町観光戦略課のアカウントをフォローしてください。
「@kanko_fukui_mihama」で検索!
- ②ハッシュタグ「#美し美浜フォトコンテスト」「#夕日」「#撮影した場所」「#写真のタイトル」「#撮影日」を付けて投稿してください。

※アカウントが非公開設定の場合は、応募の対象外となります。



アカウントはこちら

お問い合わせ先 町住民環境課 (担当・武田) ☎32-6703

お問い合わせ先 町観光戦略課 (担当・上道) ☎32-6705

子どもの人権110番 強化週間のお知らせ
 福井県人権擁護委員連合会では、8月26日から一週間を子ども人権110番強化週間として、電話相談の開設時間を延長します。いじめや体罰、虐待等の相談を受け付けています。また、インターネットからの受付窓口もあります。一人で悩まずにご相談ください。

●フリーダイヤル
0120-007-110

●期間 8月26日(金)～9月1日(木)

●時間
(平日)午前8時30分～午後7時
(土日)午前10時～午後5時

問 福井地方事務局・人権擁護課
☎0776-22-4210

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場
 〒919-1192 美浜町郷市 25-25
 ☎ 0770-32-1111(代表)
 FAX 0770-32-1115(代表)
 HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)

全国原子力発電所 所在市町村協議会が 国に対して要請活動を実施
 7月26日に、全国の原子力発電所及び関連施設等が立地する市町村で構成される「全国原子力発電所所在市町村協議会(会長・渕上敦賀市長)が、経済産業省や文部科学省等に対して要請活動を行いました。副会長の戸嶋町長をはじめ当協議会の役員等が出席し、エネルギーの安定供給や脱炭素社会の実現に向けた原子力発電の役割の明確化等を求める要請書を提出し、意見交換を行いました。戸嶋町長からは、原子力に対する国民理解の醸成、エネルギー環境教育の推進を強く要請しました。

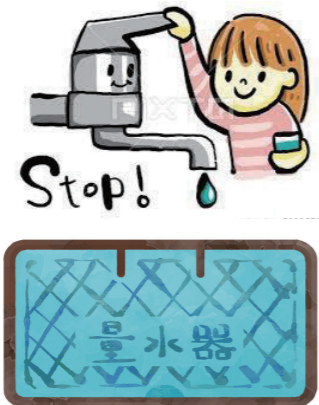
戸嶋町長が町議会とともに 国に対して要請活動を実施
 8月5日に、高木毅衆議院議員同行のもと、戸嶋町長は町議会の山口議長、高橋副議長、原子力発電所特別委員会の藤本委員長、辻井副委員長とともに、経済産業省や内閣府、文部科学省に対して要請活動を行いました。主な要請内容は次のとおりです。



水道検針にご協力を お願いします

水道料金は、町民の皆さんが使用した水量に応じて算定します。正確な検針ができるよう、次のことにご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、自動車や物を置かないようにしてください。
- 水道メーターボックスの中には、水や泥が入らないよう、いつもきれいにしておいてください。



問 町上下水道課(担当:渡辺)
☎32-1341

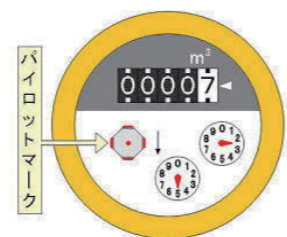
漏水かな?と思ったら

～早期発見・早期修理を～
 急に水道料金が高くなったり、水の出が悪くなったりした場合は、漏水の可能性があります。漏水の確認は、水道メーターで簡単にできます。

- ①原子力に対する国民理解の醸成
原子力発電の安全性や必要性等、原子力政策を推進するために不可欠な国民理解が未だに進んでいない。そのため、国が前面に立ち、電力消費地等において説明・説得を尽くす等、積極的に理解活動に取り組むこと。
- ②原子力政策の方針の明確化
2050年以降も見据えた、原子力発電所の新增設・リプレースを含む、一歩踏み込んだ原子力政策を明確に打ち出すこと。
- ③エネルギー教育の推進
本町のエネルギー環境教育体験館きいばすをエネルギー教育の拠点施設として位置付けるとともに、この施設が、更に高度なことを学ぶ施設として深化できるよう、運営に対する積極的な財政支援や人の支援を行うこと。
- ④防災関連道路の多重化・強靱化
本町は、嶺南地域において、唯一南北に通じる避難道路が整備されていない。また、避難道路や制圧道路の一部に狭窄部や法面崩落の可能性があるため、避難道路の新設(多重化)、防災関連道路の強靱化対策を講じること。

確認方法

- ① 宅内の蛇口をすべて閉める。
- ② ①の状態で、水道メーターのパイロットや赤い針が動いている場合、水道メーターより先(宅内で漏水しています。



●宅内漏水の場合

町指定給水装置工事業者(指定工事店)へ連絡し、調査・修理を依頼してください。

※修理費用は、利用者の個人負担となります。

●水道料金の一部減免
やむを得ない漏水については、水道料金の一部が減免される場合があります。

漏水による減免を受けるには、町指定給水装置工事業者が修繕をした後、修理証明書と減免申請書を提出する必要があります。

詳細については、町上下水道課までお問い合わせください。

問 町上下水道課(担当:橋本/渡辺)
☎32-1341

令和4年度計量器(はかり) 定期検査を実施します

常に正しい計量器(はかり)を取引・証明として使用できるように計量法第19条による計量器の定期検査が義務付けられています。商店、病院、学校、農林水産団体等で取り引きや証明のために使用している計量器は、もれなく検査を受けてください。

●日時
▼10月7日(金)
・午前10時～正午
・午後1時～3時

●会場
町役場防災倉庫



問 町産業振興課(担当:浅妻/川野)
☎32-6706

今回の要請を受け、国からは要請の趣旨を踏まえ我々のできることをしっかりとやっていきたいと前向きで力強い回答を頂いており、町では、今後も上記協議会や町議会等と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。

⑤原子力発電所の防護対策等の強化
原子力発電所に係る武力攻撃やテロに対し、防護・防災対策に万全の措置を講じること。

⑥試験研究炉設置に係る地域振興
もんじゅサイトで進められている試験研究炉を活用した地域振興について特段の支援を行うこと。また、本施設ときいばすとの連携を強化し、この地域が新技術等の研究エリア、学習エリアとして広く発展できるように支援すること。



● 全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)
総務省消防庁が作成したウェブ版・スマートフォン版アプリで、症状による緊急性を判断し、救急車を呼ぶべきか迷ったときに役立ちます。

● 子ども医療電話相談事業(#8000)
厚生労働省が提供する全国同一の短縮番号サービスで、専門の看護師と通話でき、お子さんの急な症状に対して適切な対処の仕方や病院のアドバイスを受ける事ができます。

● 福井県広域災害・救急医療情報システム 医療情報ネットふくい
県内にある医療機関や薬局の検索、役立つ医療情報を提供しています。



救急医療週間のお知らせ

毎年9月9日は「救急の日」と定められ、この日を含む1週間(9月4日から10日)は救急医療週間となっています。

皆さんは、病气やけがをしたときに、救急車を呼ぶべきか迷ったことはありませんか。そういった場合等に、相談できる窓口があります。救急車は地域の限られた資源です。多くの命を救うため、適正な利用にご協力をお願いします。

● 新任 上登野 榮子氏(興道寺)
高橋 一男氏(金山)
森本 哲氏(河原市)

● 新任 武長 詩子氏(佐柿)
加茂 ひろ子氏(久々子)
中川 健男氏(上野)

● 退任 及び新たに委員に委嘱された方は次のとおりです。

● NET119緊急通報システム
スマートフォン等からインターネットを利用し、聴覚や言語機能に障がいのある方、音声での会話が困難な方が119番通報できるサービスです。手続きについては、敦賀美防組合ホームページ「生活安心情報」に掲載されています。

● 美浜消防署 ☎32-1190
人権擁護委員が代わりました
前年人権擁護委員3名の任期満了に伴い、7月1日付けで法務大臣から新たに3名が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように見守り、もしも侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。

SUMMER FESTA MIHAMA RE:START 2022
見て、聞いて、食べて、飲んで、体験して、楽しむ。

夏フェスタ美浜 2022
2022.9.10 sat.
開場 12:00 開演 13:00 閉場 21:00
美浜町総合運動公園

夏フェスタ美浜 2022 を開催します

■日時 9月10日(土)
開場：正午 開演：午後1時
屋外映画：午後6時30分～
打上花火：午後8時45分～

■場所 美浜町総合運動公園

■概要
各種ステージパフォーマンスや屋台、キッチンカー、ミニSLやモルック等のアトラクションが行われます。
夜には、屋外映画の上映が行われた後、2,000発を超える花火が打ち上げられ、美浜の夜空を彩ります。

上映される映画「マダガスカル」
Packaging Design (C) 2018 Universal Studios. All Rights Reserved.

イベント・行事

夏フェスタ美浜 2022 を開催します

■日時 9月10日(土)
開場：正午 開演：午後1時
屋外映画：午後6時30分～
打上花火：午後8時45分～

■場所 美浜町総合運動公園

■概要
各種ステージパフォーマンスや屋台、キッチンカー、ミニSLやモルック等のアトラクションが行われます。
夜には、屋外映画の上映が行われた後、2,000発を超える花火が打ち上げられ、美浜の夜空を彩ります。

上映される映画「マダガスカル」
Packaging Design (C) 2018 Universal Studios. All Rights Reserved.

安定ヨウ素剤の事前配布について

県では、原子力災害発生時の避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行えるよう、希望する対象者に対して、安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。

■安定ヨウ素剤とは
放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果がある医療用医薬品です。適切なタイミングで服用することで放射性ヨウ素の影響を最小限に抑えることができます。

■配布の流れ
①配布希望者は事前配布申請書(※1)を役場に提出
②町から案内文書が届く
③案内文書を持参の上、事前配布説明会または協力薬局で安定ヨウ素剤を受け取る(※2)

※1 配布を希望する場合、事前申請が必要となりますので、ご注意ください。なお、事前配布申請書は、健康福祉課窓口もしくは町ホームページで入手できます。
※2 受け取りにあたっては、事前に説明動画を視聴して安定ヨウ素剤についてご理解いただく必要があります。

■受取方法
次の方法で受け取ることができます。
●事前配布説明会
日時：9月25日(日)午前10時～正午
場所：生涯学習センターなびあす
●協力薬局
説明会に参加できなかった方は、嶺南の協力薬局で安定ヨウ素剤の受け取りができます。詳細は、事前配布申請書の提出後に届く案内をご確認ください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・藤村) ☎32-6704

町から発信される防災情報について

町では、令和3年度に新たな防災情報伝達システムを整備しました。このシステムは、Jアラート(※1)から国民保護情報(※2)及び特定の地震津波情報や気象情報等が発表された場合、自動連携により各種情報伝達手段から情報発信を行っています。自動連携により発信を行う情報と情報伝達手段は、次のとおりです。

情報種別	情報内容	情報伝達手段			
		戸別受信機	屋外スピーカー	防災アプリ	行政ホームページ
国民保護情報	ゲリラ、テロ、ミサイル発射情報等	○	○	○	○
地震津波情報	大津波警報	○	○	○	○
	津波警報	○	○	○	○
	津波注意報	○	○	○	○
	震度速報 ※震度4以上	○	○	○	○
	東海地震予知情報 東海地震注意情報	○	○	○	○
気象等の特別警報	大雨単独	状況に応じて町から情報発信		○	○
	大雨以外			○	○
気象警報	気象警報	状況に応じて町から情報発信		○	○
気象情報	土砂災害警戒情報			○	○
	記録的短時間大雨情報 竜巻注意情報			○	○

※1 緊急地震速報等の緊急情報を、国が人工衛星及び地上回線を通じて、全国の都道府県及び市町村等に送信し、市町村の情報伝達システムを自動起動することで、人手を介せず瞬時に情報を伝達するシステム
※2 外部からの武力攻撃、あるいは大規模テロ等が迫っている時、または発生したときに関係する地域の方に注意を呼びかけるための情報

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・三田) ☎32-6716



iPhone用 Android用



募集・申請等

地域の環境美化活動を行う団体を支援します

町では、観光地等のおもてなし環境の整備及び維持のため、町内の観光地またはこれに関する地域の環境美化等の活動に寄与する団体を支援しています。

- 対象者
町内に活動拠点を有し、主に町内で活動する団体
※5人以上の構成員を有し、構成員の2分の1以上が町民である団体
- 対象事業
観光地等のおもてなし環境の整備及び維持のため、町内の観光地またはこれに関する地域において、清掃や草刈り、植栽等の環境美化に資する事業
- 対象経費
・ゴミの搬出に必要な経費
・機械類の借り上げ等美化清掃に直接必要な経費
・おもてなし景観の形成に必要な経費
・清掃用具等購入費
・植栽に要する経費
・清掃活動及び美化活動に要する経費
・その他町長が必要と認める経費
- 補助金額
対象経費の全額(上限10万円)
- 補助金交付申請方法
補助金交付申請書に事業実施計画書や収支予算書等の必要書類を添付の上、町観光戦略課に提出してください。
※補助金の交付申請に必要な様式は、町ホームページをご覧ください。ただ、町観光戦略課にお問い合わせください。
- 補助金採択事例
・集落内の草刈り
→草刈機の購入に係る経費
・河川の河口付近の清掃及び草刈り
→熊手や除草剤の購入、ごみの処分に係る経費
・樹木の剪定
→エンジン式ヘッジトリマー及びチェーンソーの購入に係る経費

※お問い合わせ先 町観光戦略課(担当・上道) ☎32-6705

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験を 実施します

- 願書受付期間 9月2日(金)まで
- 受験資格
就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、令和5年3月31日までに満15歳以上になる方等
- 試験日 10月20日(木)
- 試験科目
国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

※詳しくはお問い合わせください。
町教育委員会事務局(担当・港) ☎32-6708

美浜町健康楽膳拠点施設 こるばの催しを お知らせします

- ◆ハッピー健康フラ体験
●日時 9月22日(木)
午後2時〜3時30分
- 費用 500円
(コーヒー&ケーキ付き)
- 会場 こるば
- 定員 20名
- 申込 要予約

※受講後、ティータイムを設けます。

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 9月20日(火)
午後7時〜8時
- 会場 はあとびあ
- 対象
町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2名(要事前申し込み)
- 申込 9月6日(火)までにお申し込みください。

町健康福祉課(担当・古市) ☎32-6704

県立若狭図書学習センターの 催しをお知らせします

- ◆おびでだったこの会
●日時 9月8日(木)
午前10時30分〜11時30分
- 会場 若狭図書学習センター
- 講師 夜久由香里氏(助産師)
- 対象
生後2カ月から歩き出すくらいまでの赤ちゃんとその保護者
- 定員 親子5組
- 持ち物
バスタオル、飲み物(赤ちゃん用)、マッサージオイル(お持ちの方)
- 申込 要予約

県立若狭図書学習センター ☎0770-52-2705

子ども・子育てサポートセンター の催しをお知らせします

- 育児講座
◆ベビーマッサージ
●日時 9月14日(水)
午後1時30分〜2時30分
- 会場 はあとびあ
- 講師 塚本由美子氏(助産師)
- 対象 町内在住の生後2〜7カ月児とその保護者
- 定員 10組
- 参加費 200円(当日集金)
- 持ち物 バスタオル2枚、水分
- 申込 8月29日(月)〜
9月12日(月)
- さくらんぼひろば
◆消防署見学
●日時 9月27日(火)
午前10時30分〜11時
- 見学先 美浜消防署
- 対象
町内在住で平成31年4月2日〜令和3年4月1日生まれのお子さん
- 定員 10組
- 内容
消防車や救急車を近くで見よう。
※緊急出動の場合、変更になる場合があります。
- 申込 9月8日(木)〜
22日(木)

子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤) ☎32-01092

園芸LABOの丘の催しを お知らせします

- ◆癒しのアロマ雑貨づくり
ラベンダー等のハーブから抽出したオイルとチンキで、モイストポプリやスキンクリーム、サシェ等を作ります。
- 日時 9月17日(土)・18日(日)
午前10時〜11時30分
- 費用 900円
- 定員 各日10名
- 申込 要予約

肥料袋で3色のミニダイコンを 栽培してみよう!

- 肥料袋に土を入れて、3色のミニダイコン(赤・白・紫)の種をまき、おうちで育ててもらいます。
- 日時 9月24日(土)・25日(日)
午後1時〜2時
- 費用 700円
- 定員 各日10名
- 申込 要予約

他にも調理や収穫体験等さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-61663)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)でお申し込みください。

福井県園芸体験施設

(園芸LABOの丘) ☎47-61662

司法書士無料法律相談会を 開催します

- 日時 10月1日(土)
午前10時〜午後4時
- 会場 県内8カ所
- 費用 無料
- 申込 要予約

●相談例
・相続したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない。
・クレジットカード会社や消費者金融からしつこく借金返済の催促を受けている。
・知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
・アパートを退去する際、多額の原状回復費を請求された。

福井県司法書士会 ☎0776-43-0601

↓ 10万人目の来館者である田中さん親子(右)



**開館6年目で到達
きいばす来館者10万人達成**

7月31日に、きいばす来館者10万人達成記念セレモニーが同施設で行われました。
きいばすは、平成29年4月に開館し、エネルギー環境教育に特化した教育プログラムを提供してきました。記念すべき10万人目の来館者となった田中麻利子さん・莉乃さん・大暉さん親子(小浜市)は「初めて来館した。いい施設なのでまた来たい」と述べていました。

↓ 実演でレシピを教わる参加者たち



**夏バテにひと工夫
美しみはま虹彩食講習会**

7月7日に、美しみはま虹彩食講習会がはあとびあで行われました。
この講習会は、げんげん歩楽寿の取り組みの一環として、野菜ソムリエの清水知美さんを講師に招いて行われ、食生活改善推進委員や町内の飲食店事業者が参加しました。参加者たちは、夏野菜を使った減塩弁当をテーマに、食欲の落ちる夏でも食べやすい弁当を作っていました。

↓ 美し野区内の公衆トイレを清掃する生徒たち



**地域の課題を実感
美浜中学校1年生地域ボランティア**

6月30日に、美浜中学校の1年生による地域ボランティア活動が町内各所で行われました。
この活動は、総合学習の一環として行われ、自分たちで見た地域が抱える課題を解決する手助けをすることを目的としています。
生徒たちは、清掃活動や奉仕作業を実際に体験し、それぞれの地域が抱えている課題を実感していました。



↑ 東美浜駅の駐輪場を清掃する生徒たち

↓ 捕獲した生き物を観察する子どもたち



**どんな生き物がいるのかな
三方五湖子どもラムサールクラブ**

7月23日に、三方五湖子どもラムサールクラブの活動が久々子湖で行われました。
このクラブは、三方五湖の自然を守り継ぐ人材を育成しようと平成30年に発足した団体です。
参加した子どもたちは、シジミ漁を見学した後、久々子湖に生えるヨシ原に網を入れ、捕獲した生き物を観察し、理解を深めていました。

↓ 白熱した試合を展開する選手たち



**チーム全員で勝利を掴み取れ!
美浜町子ども会ミニバレーボール大会**

7月30日に、美浜町子ども会ミニバレーボール大会が総合体育館で開催されました。
大会には、各地区の子ども会から男女混合の5チーム、48人が参加しました。
選手たちは、チーム一丸となって優勝を目指し、試合に挑んでいました。大会結果は次のとおりです。
優勝 南市 Red ☆ Stars 準優勝 郷市 sprite

↓ 世界のトマトを収穫できるハウスを一周する新幹線ロードトレイン



**開所3周年を記念
園芸LABOの丘3周年記念イベント**

7月16日から17日にかけて、園芸LABOの丘3周年記念イベントが同施設で行われました。
イベントでは、新幹線ロードトレインやバルーンアート、エア遊具等のアトラクションのほか、キッチンカーや地場産物の販売が行われました。
来場者たちは、季節の野菜や花とふれあいながら、自然の恵みを感じていました。

↓ 啓発活動を行う敦賀警察署員たち



**安心・安全な船舶運転を
マリレジャー事故防止広報活動**

8月6日に、敦賀警察署員らによるマリレジャーでの事故防止広報活動が三方五湖周辺で行われました。
この活動は、観光客が増える夏場のマリレジャーによる事故を防止するため、敦賀警察署が企画したものです。
署員たちは、三方五湖周辺でマリ事業を営む事業者や水上バイク等の運転者に危険性を記載した啓発物を配布し、安心・安全な湖面利用を呼びかけていました。



まちウォッチング
atching

子育てを応援します ～母子保健推進員～

町内には、地域で子育てを見守り、応援している人がたくさんいます。その中でも母子保健推進員は、妊婦や保育園・幼稚園に入園するまでのお子さんがあるご家庭を訪問し、乳幼児健診や教室の案内、日頃の心配事の相談に応じる等の活動をしています。また、離乳食講習会や子育て支援事業のスタッフとして、保護者の方が参加しやすいようお子さんをあやしたり、身体計測のお手伝いをしたりしています。

現在、町内では15人の母子保健推進員が地域の身近な相談相手として活動していますので、お気軽にご相談ください。



母子保健推進員一覧

担当地区	氏名
日向・笹田・早瀬	吉田 玲子
久々子・松原・矢筈	田辺 美穂
郷市・興道寺	八木 米子
大藪・気山	山口 眞由美
河原市	松本 みどり
南市	河合 美恵子
金山・久保・麻生・中寺・宮代・安江・五十谷・寄戸	重兼 和美
栄・小倉	佐竹 加代
新庄・雲谷	高木 多恵子
佐野・上野・野口	原田 弘美
和田・木野・佐柿・坂尻	清水 美由紀
佐田・太田・山上・美し野	石丸 清美
けやき台	小野 卓子
北田・菅浜	上田 かをり
丹生・竹波	南 佳住

※お問い合わせ先
町子ども・子育てサポートセンター
(担当・山口) ☎32-0192

すこやか放送局

9月は「げんげん歩楽寿運動」推進強化月間です!

毎年9月をげんげん歩楽寿推進強化月間として、「げんげん歩楽寿」を町民の皆さんに推進しています。今回は、町の健康づくりを進める団体をご紹介します。

げんげん歩楽寿は、「げんげん運動」に野菜の摂取と運動の推進をプラスした健康づくり運動です!

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・幸光)
☎32-6704

◎健康づくり推進協議会ワーキング部会の活動紹介

【役割】

- 町全体に「げんげん歩楽寿」の必要性や具体的な健康づくりの実践方法を普及すること
- 企業及び団体にも働きかけ、町全体で健康づくりを行う環境整備を行うこと

【メンバー】

町の子どもから高齢者に関わる団体の代表者をはじめ、町内企業や商工会、飲食店等のメンバーにより構成されています。

【活動内容】

- ①保育園や小中学校等で、親子を中心とした、野菜摂取を増やす取り組みの実施
- ②世代ごとの実践可能な運動方法の普及
- ③町内企業に「げんげん歩楽寿サポーター企業」となってもらい、企業内での健康づくりや企業からの発信を実施
- ④町内飲食店と連携し「げんげん弁当」による健康づくりを実施



健康づくり推進協議会ワーキング部会の皆さん



心のバリアフリー ～誰もが安心して暮らせるように～

心のバリアフリーとは、障がいのある人や高齢者等に対する無理解や偏見、困っている人がいても見て見ぬふりをしてしまう等の心の中にある障壁(バリア)をなくし、さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことをいいます。



◎積極的に声かけをしましょう

困っている人が近くにいたら「お困りですか」「何かお手伝いしましょうか」と勇気を出して声をかけてみましょう。もしも自分一人で解決できないことがあれば、周囲の人にも協力を呼びかけましょう。

◎話をしっかりと聞きましょう

どのようなサポートを必要としているかは、一人ひとり異なります。また、自分のペースで行動することに慣れていて、サポートを必要としない場合もあります。相手の話をしっかりと聞いて、意思を尊重しながら、サポートや見守りを行いましょう。

◎断られてしまったという経験がある人へ

困っている人に声かけをしたとき「結構です」「大丈夫です」と断られてしまったという経験がある人もいるかもしれません。その人はたまたまサポートが必要ではなかっただけで、声かけを必要としている人はたくさんいます。「せつかく声をかけたのに」「また断られたら恥ずかしい」と思わないでください。

私たちの生活環境はさまざまなところでバリアフリー化が進んでいますが、誰もが安心して暮らせる社会づくりに必要なのは、環境整備だけではなく、身近に困っている人がいたらどのような対応ができるかを知り、行動していくことが大切です。

重要!!

※お問い合わせ先
町健康福祉課
(担当・真田) ☎32-6704

げんげん歩楽寿実践者インタビュー

健康づくりに取り組んでいる藤田さんご夫婦にお話を聞きました。

*健康づくりに取り組まれるきっかけを教えてください。

以前からウォーキングはしていましたが、活動量計をつけて歩数を意識するようになってからは、ウォーキングが毎日の日課になりました。「めんどくさいな」と思うときでも「よし!頑張ろう」と思えるようになりました。

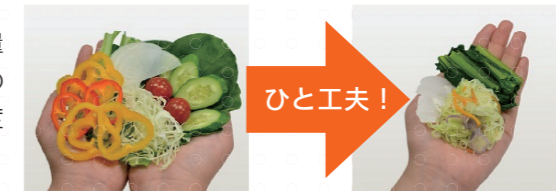
*食事の面ではどうですか?

町が主催する健康教室の中で、1日の野菜摂取の目安を「両手のひらいっぱい」と手ばかりで教えてもらったのがとても印象的です。それから毎食しっかり野菜を取っています。



藤田功子さん、均さん夫婦
(佐田)

推奨する1日の野菜摂取量は350gです。毎食両手の平いっぱい(120g)程度の野菜が必要となります。



ひと工夫!

加熱すると、カサが3分の1程度に減るので食べやすくなります。

慶弔

◎ご誕生

7/1～7/31受付分
(敬称略)

氏名	性別	父・母	住所
松木 葵央	女	博志・乃ノ歌	郷市
畑中 陽葵	女	豊隆・彩菜	竹波
田邊 律	女	樹・瑞紀	金山
田中 伶旺	男	雅人・あおい	松原
青山 朝陽	男	奨・あかり	佐田
村田 航基	男	龍哉・由加里	佐田
堀田 剛生	男	智哉・麻里	宮代

◎ご結婚

氏名	住所
浅妻 大輝 & (西川) 莉央	山上

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
武長 初枝	五十谷	92	武長 保廣
木子 妙子	興道寺	61	木子 雅之
中川 三枝	興道寺	89	中川 文雄
吉田 茂	北田	92	吉田 実
松井 久夫	松原	87	松井 秀幸

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



竹阪 伊織さん・園子さん(佐田)の長女

えみな 咲那ちゃん(1歳0ヶ月)

まんまを食べることがだいすきだからごちそうさまをする度に泣いちゃうの!そんな私の泣き顔や笑顔を見てみんな喜んでくれるよ!
あいさつはいつもハイタッチ♪私の得意技だよ!抱っこ大好き甘えん坊な私をこれからもよろしくね♡

町人さん

青年等就農計画認定書が
交付された

太田 浩義 さん(山上)



※認定書が交付された今、どのようなお気持ちですか。

身が引き締まる思いです。美浜町に引っ越してきて、半年ほどが経ちましたが、親切な方ばかりで、とても暮らしやすい町だと感じています。

※新規就農者としての意気込みを教えてください。

地に足の着いた農家になりたいと思いますし、まずは農業でしっかりと生活をしていけるよう精進していきたいと思っています。

広報みはま・ハートフルクイズ

①					
	⑥	★			
⑤			⑨		②
	⑧	★			
				⑦	
★		④	③		

こたえ ○ ○ ○

●キーワード

- ① ウナギを食べる日。本来は季節の変わり目。
- ② なんらかの非常事態に備え設置された出口。
- ③ 地面の下。土の中。
- ④ 魚や貝等の水産動物の総称。
- ⑤ その法律の定めによって国内流通するもの。労働の対価となる。
- ⑥ 炎を噴射すること。
- ⑦ 前もって勝負を打合せておき、うわべだけの勝負をすること。
- ⑧ 細菌よりも小さい。細胞を宿主にする。
- ⑨ ウリ科の果実。中身が黄色のものもある。

●応募方法

キーワードをとり、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。★の中の文字を並べ替えると、美浜町の地区か場所かイベント名ができます。

はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



締切りは、9月9日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●8月号の答え 早瀬
●応募者総数は12人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

ふるさと昔話 (125)

若越城の会 30年の歩み②
～平成10年代～

若狭国吉城歴史資料館では、10月16日まで夏季企画展「若越城の会30年の歩み②『平成10年代』」を開催しています。

「若越城の会」は、昭和63年に発足し、令和元年に閉会した城の同好会です。同会は、福井県内を中心に全国計200カ所以上の城(跡)を訪れており、美浜町との関わりも深く、同会の見学会と本町の国吉城歴史講座を合同で開催したこともありました。同会が遺した豊富な資料からは、県内の城の基本情報や城(跡)の保存・整備の歴史を知ることができ、これらは現在当館に寄託されています。

令和4年度の企画展示では、同会の30年に渡る歴史を振り返ります。広報みはま7月号で掲載した春季企

画展では、同会の発足から設立10年目までの活動を紹介しました。今号に掲載している夏季企画展では、同会の歴史の中期にあたる平成10年代の活動の一部について紹介します。同会は、平成10年4月に設立10周年を迎えました。毎年度の会員数は約60～70人に落ち着く一方で、新しい入会者も一定数いる等、運営は安定していました。

平成10年代の活動で特筆すべきは、同会の世界進出です。平成12年には中国江南地方の都城、平成15年には韓国の倭城跡を見学しています。

また、美浜町での見学会の数も増え、この10年間で、国吉城址や岩出山砦跡、狩倉山城跡を見学しており、これには当館館長が案内役を務めています。この時期、本町では平成12年に国吉城址の発掘調査を開始し、平成18年には国吉城築城450年を記念して国吉城歴史講座を始めました。発掘調査と国吉城歴史講座はともに現在まで続いており、今や調査の成果を周知するために欠かせない事業へと発展しています。同会は調査が始まると、いち早くその成果にふれるほか、調査の成果を会報「若越の城館」に掲載する機会を本町に提供する等、調査前



↑佐柿町奉行所跡見学会(平成18年、個人提供)

に引き続き国吉城址の保存・活用に高い関心を示していました。平成20年2月、設立20周年にあたって活動を振り返る学習会が開かれました。同会は20年間で活動の場を世界へ広げ、まだまだ発展していくようにも見えました。

(若狭国吉城歴史資料館)

文芸欄

短歌

かをり歌会美浜支部

暑きなか友持ち呉れしズッキーニ

美味しくいたたく料理教はる

川崎 和美(久々子)

凶弾に倒れし安倍氏悼む声

世界の国より数多寄せらる

岸本 和子(松原)

野良に出で猛暑と成るも一陣の

肌を撫で行く風の爽やか

高木 勝美(新庄)

記帳せり血圧測定日に四度

気温体温 服薬便通

田波 耕(竹波)

梅雨上がり緑豊かな田園を

夏の北風安らぎくるる

成田 和夫(中寺)

窓に見る日野の頂き思ひ出す

「比丘尼転がし」攀り登りしを

松下 幸子(久々子)

コロナ禍は世間の絆の試金石

易と不易の見極め大事

三宅 宏(大藪)

梅雨あけて真砂の浜や小波も

おいでおいでとカッパもギャルも

山本 善昭(竹波)

■くらしのカレンダー■

令和4年9月

1 (木)	八朔祭(新庄)※関係者で神事のみ 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	17 (土)	13:30~町民人権講座(なびあす)
2 (金)		18 (日)	8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
3 (土)	美浜中学校文化祭(美浜中学校)	19 (月)	敬老の日
4 (日)	美浜中学校体育祭(美浜中学校グラウンド) 8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場)	20 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~弁護士法律相談(はあとびあ) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)
5 (月)		21 (水)	古紙 (東地区)
6 (火)	9:30~保育園開放(みずうみ保育園) 13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)	22 (木)	13:00~1歳6か月児健診(はあとびあ)
7 (水)	8:00~総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・大腸がん検診・肝炎検査] (北西郷公民館) 9:30~保育園開放(せせらぎ保育園)	23 (金)	秋分の日
8 (木)	古紙 (河原市・南市・栄区)	24 (土)	
9 (金)	9:30~保育園開放(あおなみ保育園)	25 (日)	8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
10 (土)	10:00~結婚相談(はあとびあ)	26 (月)	
11 (日)	8:00~総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・大腸がん検診・肝炎検査・歯科健診] (はあとびあ) 8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場)	27 (火)	8:00~総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・大腸がん検診・肝炎検査] (はあとびあ) 13:00~総合健診[大腸・子宮・乳がん検診] (はあとびあ) 13:00~心配ごと相談(はあとびあ)
12 (月)		28 (水)	13:30~離乳食講習会(はあとびあ)
13 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~司法書士法律相談(はあとびあ) 14:00~ミニさくらんぼ(けやき台第1集会所)	29 (木)	
14 (水)	古紙 (北・南地区)	30 (金)	
15 (木)		9月の納税 [納期限 9/30(金)] ※納付は口座振替が便利です。 町県民税(2期)、国民健康保険税(3期)	
16 (金)			

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事

- 行事の予定は、8月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日~5日、12月31日~1月3日を除く)の午前8時30分~正午です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数	自然動態	+ 2
9,047人(-12)	出生	9人
男 4,440人(-3)	死亡	7人
女 4,607人(-9)	社会動態	-14
世帯数	転入	17人
3,652世帯(-8)	転出	31人
マイナンバーカード	応援人口	
交付率 40.8%	221人(+1)	
令和4年8月1日現在 ※()は前月比		

こんには まちづくり推進課です。

今月号では、マイナンバーカードについて紹介しました。美浜町の交付率は、他の自治体に比べても低い状況です。今回の広報を読んで、一人でも多くの方がカードを取得していただけたら嬉しく思います。(巻)

▽表紙の写真
役場職員からマイナンバーカードの説明を受ける親子の様子です。これからさまざまな場面で使用できるようになるマイナンバーカード。お得なキャンペーンをやっているのが取得するチャンスです。

※お詫びと訂正
広報みはま8月号において誤りがありました。正しくは、次のとおりです。
18頁 まちウオッチング特別編
誤：6月19日 正：6月18日
22頁 文芸欄
誤：大古 正：太古
24頁 表紙の写真
誤：せせらぎ保育園
正：あおなみ保育園
町民の皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正いたします。